

第2章 本居宣長『古事記伝』⑦

前おやさと研究所長
井上 昭夫 Akio Inoue

第七節 「天」の解釈と「ん」字論争

つとめの地歌の第二節において「地と天とをかたどりて 夫婦を拵えきたるでな」と教えられるように「天」の「理」の思想は、「天理」教の中核をなしている。たとえば「この世の地と天とは実の親 それよりできた人間である」と『おふでさき』十号には4首「天」という言葉がつかわれている。ほかの号において見られるのは四号2首、八号、九号に各1首と、1,711首のうち「天」という言葉があらわれるのは合計8回である。ちなみに関連する概念としてある「神」「月日」「をや」という重要な教語は、それぞれ221首、365首、71首と計657回もつかわれている。なぜ「天」のことが宗教思想として歴史的にも重要であるにもかかわらず、『おふでさき』に使われる頻度がかくも少なく、幕末・維新直後に啓示された「天」の思想を、その時代に生きた教祖の弟子たちはどのように理解したのであろうか。

さて、日本史上、近世・明治初頭における「天」が思想の言葉として広範に流布していたのは徳川時代であり、「天命」によって徳川家の政権掌握を正当化する議論が、たとえば世襲的な身分制秩序の上下垂直的な関係を「天尊地卑」という自然秩序像になぞらえて正当化する論理がかなりの影響力を持っていたこと。また近世中期以後、庶民教化に大きな役割を果たした石門心学では、天から与えられた身分に安んずるように「人は一個の小天地」だということが強調された時代があった。

一方、教祖はあるとき「この地と天とは、どの位のへだたりがあるものならん」という高弟たちの地天問答を耳にし、「ぢはぢいとしているからぢいといふ。てんはてんじかはるもの故てんといふで…」（前後略）と応じた様子が『改訂・正文遺韻』（182～183頁）にくわしく記録されている。しかし、この中の「人間、両手広げて寝れば、東西南北、同じ程なり」とつづく、「人は一個の小天地」というたとえ話の内質からは、限りなく石門心学的な説得力を持った当時の様子がかがえるが、「天」の語義を哲学的に権力の正統化や道徳的な規律化を考察している儒学者たちの主張とは異質であることを抑えておかねばならない。くわえて明治6年にいたって福沢諭吉は『学問のすすめ』において「天は人の上に人を造らず。人の下に人を造らずといへり」と述べて、近世日本の役割とは別に「天」の意味を相対化し、神の前には人間は平等であると言うキリスト教的な「神」の理念をアピールした。それに影響された自由民権派が基本的人権を「天賦人權」などと翻訳して、日本史上「天」のもつ歴史・社会的な理念が徐々に衰退していったのであった。ちなみに『おふでさき』に初出する「天」は明治7年御執筆の第四号12番であり、「面白や多くの人が集まりて、天のあたると言うて来るそや」と歌われている。つづく13番には「神」という語がつかわれ、「日々身に障りつくまた来たか、神の待ちかねこれを知らずに」となっている。ここでは「天」と「神」とは同義語ではないということが間接的に宣言されている。

ところで本居宣長は、洋学を取り入れ学問と政治の一致による実学を唱えた維新前後の思想家であった横井小楠（1809～1869）が儒学的「天」の理念を展開する約半世紀も先立って、『玉勝間』（一卷「漢意」）では、次のように「天」の漢意を強く否定している。「漢国には、おほよそ人の禍福、国の治乱など、すべて世中のよろづの事は、みな天よりなすわざとして、天道天命天理

などいひて、これをうへなく尊く畏るべき物とぞすなる、さるはすべて漢国には、まことの道伝はらずして、よろづの事はみな、神の御心御しわざなることをえしらざるが故に、みだりに造りまうけていへるものなり、そもそも天は、ただ天つ神たちのまします御国のみにこそあれ、心ある物にあらざれば、天命などといふことあるべくもあらず。」

くわえて宣長は、『玉勝間』一四巻「天」のなかでも、「天」とは天つ神がいる「御国」のことを意味し、「天地」とは神が万物を生育する「場所」であり、天に心や行為や道理はなく、「天地」が物を生み出すわけではないと強調し、「又天地は、万物を育成する物と思ふもひがごとなり…天地は、ただ、神のこれを育成し給う場所のみなり」と述べている。『おふでさき』十号54番の「この世の地と天とハ実の親 それより出来た人間である」というお歌や、四号104番の「この世を治めるも上天も神 上と神との心分けるで」等々、維新直後に執筆された『おふでさき』に8回あらわれる「天」の意味は、幕末近代史の思想転換を視野に教学的にどのように解釈されているかは不可解である。立教天啓時教祖に降臨した神が「我は天の將軍なり」と発言した時代の「天」や、維新後明治7年記の「今へでも心学古記あるけれど 元を知りたる者は無いぞや」（三号69）における心学道話や記紀神話にあらわれる「天」の語義がもつ近代化を経て変遷したさまざまな歴史的過程を、『おふでさき』における「神」「月日」「をや」との関連においてさらに深められるべきであろうと思われる。たとえば英語で「天」と「神」とが同義語として理解されるばあい、直訳は誤解をまねくであろう。「この世の人間始め親なるに 天の与えはあると聞けども」にはじまる主語や目的語が欠落する四号78～80番のお歌にあらわれる「をや」「天」「月日」「甘露台」といった教語が鍵概念としてある日本語の文章を外国語に等量移植するのは至難の業である。

さて、ここでたとえば「天理」が「てんり」と仮名化されるばあいの不思議な「ん」と言う音声表記をめぐって、「ん」は絶対に表記できないと主張する本居宣長と上田秋成（1734～1809）の間で交わされた書簡による国語学史上最大と言われる論争『呵刈葭』は有名である。『古事記』『万葉集』『日本書紀』などには一度も「ん」が出てこない。たとえば「天地」は「テンチ」ではなく「アメツチ」である。秋成に対して宣長は、日本の上代のやまと言葉には「ん」はなく、純粋な五十音だけで、濁音などはなかったと『漢字三音考』の「鳥獸万物ノ声」の項で次のようにわかりやすく述べている。文化言語学者山口謡司の力作『ん—日本語最後の謎に挑む』（新潮新書、136頁）から孫引きしておこう。

「琴の聲はピン、ポン。竹の聲はヒイ、フウ、パイ、プウ。金の聲はチン、チャン、チョン、グワン、ボン。革の聲は、デン、ドン、カン、ポン。木の聲はカツ、カツ。石の聲はコツコツなどとなる。万の物の声皆此類にて、長き者は必ず響きありて短き事あたはず。短き者は必急促てゆるやかならず。凡そ鳥獸万物の中に、其声の皇国の五十音の如く単直にして正しき者は、一つもある事なく、皆さまざまと癖ありて、外国人の音是によく似たるもの也。」

つまり、宣長には清音と濁音が正と不正という対立で存在し、外国語は韻を「ン」とはねる音が多く、「ン」は全く鼻より出る声で、口の音ではない。よって「是れ鳥獸万物の声に近き者にして、皆不正の音也。」と彼の漢ごころ批判は徹底していた。